

平成27年度 事業計画書

<基本方針>

平成25年度から「文化及び芸術の振興」を目的として新たな事業展開をしてまいりました公益財団法人盛岡地域地場産業振興センターは、平成27年度も上記の目的を達成するため盛岡地域の地場産品を県内外に広く紹介し普及啓発を図る他、体験学習を通じてのものづくりの大切さ楽しさの周知、地場産品の展示による来場者への地場産業への理解向上、人材育成事業による後継者の育成など公益事業を充実させてまいります。

また、併せて地域外商品の販売や施設賃貸等の収益事業についても積極的に取り組みセンターの運営安定を図ってまいりたいと思います。更には行政関係から地場産業の普及や啓発に関する事業を受託し、幅広く紹介宣伝することにより側面から公益事業のバックアップを実施してまいります。

以上のことから平成27年度は以下の諸事業を実施するものであります。

1. 地場産業振興事業（公益事業）

盛岡広域生活圏内の地場産業振興のため、地場産品の普及啓発を図る地場産品紹介普及啓蒙事業、芸術的工芸品の振興を図り後継者の確保へと結びつけていくことを目的とする体験学習事業、盛岡地域地場産業への理解向上と今後の地場産業振興発展を目的とする展示資料室運営事業等を公益事業として積極的に推進し、盛岡地域内の地場産業の振興を図っていく。

（1）地場産品紹介普及啓蒙事業

盛岡地域の地場企業に対して、公募によって申請のあった地場産品について関係機関で組織する選考委員会において選考を行い、事業目的を達成するため、次の場所で国指定の伝統的工芸品や民芸品、食品等の地場産品の紹介を行い、広く普及啓発を図る他、消費者ニーズやPOSデータ等に基づく販売動向情報等の収集・フィードバックを行う情報の受発信による事業者支援を図り事業者の商品改良や新商品開発等を支援する。

① 振興センターの展示即売室

県内外からの観光客・修学旅行生等の来訪者に対する普及啓発を図るため、取り扱う地場産品については、盛岡地域の全ての生産者を対象に公募をかけ、選考基準に基づいて選定し、その選考基準項目に収益性は含めず、認知度の低い事業者・商品であっても可能な限り取り扱い地場産品の普及啓発を図る。

- ・盛岡地域で作られる地場産品を即売室において県内外からの観光客・修学旅行生等の来訪者に対し展示紹介し普及啓発を図る。
- ・出展業者に対し毎月のPOSデータを分析することにより情報提供を行い、新商品企画開発や販路開拓の一助としてもらう。また、販売促進会議などを開催し、より良い商品づくりや地場産業業界の振興発展に寄与する。
- ・即売室において、年間イベントカレンダーを作成し、季節ごとに変化ある売り場づくりを目指す。
- ・新たに設置した即売室内イベントスペースにおいては、業界組合及び出展者に広く呼びかけ展示会の開催や試食販売等、広く一般のお客様に地場産品の良さをPRする。
- ・即売室の商品構成の見直しや新商品の開拓を行い、お客様満足度の上昇を図る。
- ・消費者のニーズをとらえ、地場産業業者へ情報提供を行う他、来場者に盛岡地域の地場産品

を広く PR する。

- ・地場産品を県内外の多くのお客様に PR することを目的とし、各出展者と協力し、積極的な試食販売を行う。
- ・多くの修学旅行生に盛岡地域の地場産品を PR するため、土産購入額に応じて、取扱エージェントと手数料契約を締結する。
- ・繁忙期（5・8・10月）に「お客様感謝抽選会」を開催する。
- ・お中元・お歳暮など、即売室内にギフトコーナーを設置する他、チラシを作成し、販売を通じ地場産品の積極的な PR に努める。
- ・商品説明など、買い手の立場にたった親切な売場作りを目指しPOPの充実を図る。

②県内外で行われる見本市や物産展などの催事

首都圏等物産展、沖縄物産展、全国地場産業振興センター交流物産展等に展示即売室の展示商品を出品し、県内外の消費者への普及啓発を図る。

- ・県内外で開催される各種イベントに参加し、地場産品の普及宣伝に努める。
- ・県内外のお客様の意見等を広く収集し、意見等は出品対象事業者に対し情報を提供する。
- ・全国地場産業振興センター主催の物産展への出展を行い地域外へ盛岡地域の地場産品を PR する。
- ・イオングループの店舗での定期的な出展販売を通じ、県内客に対し盛岡地域の地場産品の PR を行う。
- ・盛岡市東京事務所との連携による首都圏においての催事出展の充実を図る。

③インターネット通信販売

選定が決定した展示即売室の展示商品、その他の地場産品をインターネットを通じて国内外の消費者に対し展示紹介を行い、普及啓発を図る。

- ・バーチャルモール「盛岡市産業まつり」(<http://www.rakuten.co.jp/morioka/>)の運営を行い、盛岡地域の地場産業事業者の商品を掲載し、全国に対し盛岡地域の地場産品の PR を行い身近なショップとしての機能の充実を図り、地場産品を広く PR する。
また、商品構成の見直しや、新商品の開拓を図り、お客様のニーズにあった商品を多く掲載できるよう努める。
- ・定期的にメルマガを発行し、地場産品の詳しい商品情報を提供する。
(現在のアイテム数、約500品目)
- ・出展業者と販促会議を開き、ページ構成の見直しや、プレゼント企画などを積極的に開催し、アクセス数の増大をはかり、多くのネット顧客をバーチャルモール「盛岡市産業まつり」へ誘導する他、メールマガジンにおいて各種商品の紹介を行う。

(2) 体験学習事業

伝統文化や伝統工芸への理解を深めると共に芸術的工芸品の振興を図り、後継者の確保へと結びつけていくことを目的として、盛岡手づくり村に來場する全国の方々に対して職人の手ほどきによりものづくりの大切さ楽しさを知ってもらう「体験学習」を実施する。平成27年度も継続して新たな需要の掘り起こしを狙い、広いニーズに対応する体験メニューの公募や実験的实施を行う。

- ・手づくり教室の開催（通年）

陶器、染物、竹細工、わら細工、木工玩具、はたおり、こけし絵付、こま絵付け、陶器絵付、

リース、盛岡冷麺（11種類・24コース）

- ・多様なニーズに則した体験メニューの公募、実験的实施を行う。
- ・団体体験学習の動向の把握及び旅行代理店、学校等を対象とした誘致PR活動のため、岩手県等が主催する教育旅行誘致説明会に参加する。（札幌・函館・東京の3会場）
- ・青森、岩手、秋田、宮城、山形県内の小学校に手づくり教室の内容を周知するDMを送付する。
- ・宮城県内の旅行代理店、小・中学校への誘致PR活動を行う。
- ・修学旅行の下見に来る学校、団体等の確実な来場確保に努める。
- ・盛岡市内の企業や機関、団体等の教育旅行担当者と構成する「修学旅行応援隊」と連携し、修学旅行歓迎イベント等の事業に参画し、次年度の盛岡来訪に繋ぐPRを行う。
- ・夏休み、冬休みにおける期間限定の特別体験教室メニューの充実を図るとともに、体験メニューのチラシを盛岡広域内の小学校に配布する。
- ・お菓子づくり教室、郷土料理教室など、盛岡地域向け講座を企画・開催する。

（3）展示資料室運営事業

盛岡地域地場産業への理解向上と今後の地場産業振興発展を目的として、全国から訪れる来場者に対して歴史や製造工程、制作者等をDVDやパネルで紹介するほか、芸術的作品の展示を行う。

展示資料室はリーフレット等の印刷物に掲載・配付すると共にホームページ上での掲載等の方法により広く社会一般に公表する。

- ・展示即売室出展者やセンター構成団体等と連携した企画展の企画開催を行う。
- ・展示資料の充実を図り、全国から訪れる観光客に地場産業文化と芸術的工芸品への理解に努める。
- ・展示品を通じて、地場製品の生産過程や知識高揚に努め、地場製品の普及宣伝を図る。
- ・構成市町村展示コーナーを充実させ、その特産品の宣伝紹介に努める。
- ・ツアーで来場する大型団体の入場誘致を図り県内外の多くの観光客へ地場産業のPRを行う

2. 人材育成事業（公益事業）

盛岡地域の地場産業を支える後継者等（人材）の育成を通じ、伝統や技術を維持し後世に素晴らしい地場産業を残し伝えていくことを目的とする。

・後継者養成事業

意欲のある若手職人を対象にした、デザイン、マーケティング等の研修会の開催や、技術交流、連携商品開発、消費者ニーズを把握することを目的とした展示会の開催にあたっての会場提供やアドバイスを行う。

ホームページの掲載により盛岡地域地場産業事業者の意欲有る若手職人を対象に募集し、デザイン、マーケティングに精通したセンター職員が指導にあたる。

3. 施設賃貸事業（収益事業）

南部鉄器協同組合・レストラン・自動販売機業者及び一般の方々への施設の賃貸を行う他、各種媒体への利用PRの掲載や近隣企業・公民館利用団体等への訪問PRを実施しセンター運営に必要な収益の一部とする。

4. 販売促進事業（収益事業）

アロニアジャムやアロニアサプリメント、オリジナルアイス「なんじぇら？」の販売のほか、岩手国体開催に向けオリジナル商品の開発をすすめる。

また、盛岡地域外の収益性の高い商品や、集客性の高い商品等の販売を行い収益の拡大を図り、センター運営にあてる収益の確保に努める。

5. 共用施設維持管理事業（その他の事業）

盛岡手づくり村を構成する、盛岡市・盛岡地域地場産業振興センター・協同組合盛岡手づくり村の三者において共用する施設の維持管理費を負担しあい、施設の維持管理を行う。

6. 南部曲り家地場産品 PR 事業（その他の事業）

盛岡手づくり村の南部曲り家は古くから馬産地である盛岡地域を代表する家屋である。また、この曲り家は往事の生活様式を現代に伝える貴重なもので、民芸品や郷土食などの地場産業の歴史などを知る上では非常に貴重な建造物である。

盛岡市から管理を受託しているこの南部曲り家を活用し、年間を通じて独自で企画した工芸品の製作実演やこの地域に昔から伝わる伝統行事等を行うほか、体験学習の場所としても活用し、地場産業の歴史やこの生活の中から生まれてきた素晴らしい民芸品を全国から訪れる観光客に PR し、地場産業文化への理解を得ると共に芸術的工芸品の振興を図る。

- ・ 全国から訪れる一般来場者又は外国人客のほか、修学旅行の学生団体等に盛岡地域の地場産業を幅広く紹介することを目的として、定期的にこけしや、亀甲織り、金網細工、繭細工等の工芸品制作実演を実施し盛岡地域の地場産品を紹介する。
- ・ 盛岡地域に古くから伝わる民俗・伝統行事などは地場産業の歴史と大きく関わりがあることから、神楽公演や節句行事の開催等を行い、一般来場者又は外国人客のほか、修学旅行の学生団体を対象に民俗・伝統行事等を将来に伝承する活動を行う。

7. 地場産業普及啓発事業（その他の事業）

盛岡地域の地場産業並びに職人が制作する工芸作品や伝統的地場食品等を一般社会に幅広く普及啓発を図るため、行政関係から地場産業の普及や啓発に関する事業（単年度事業）を受託し、幅広く紹介宣伝していくことを目的とする事業を推進する。

イ 盛岡特産品ブランド認証委員会運営事業

盛岡市が進めている盛岡ブランド推進の一環としてより良い盛岡地域の特産品を一般社会に広く紹介するため認証申請の管理、認証委員会の開催、パンフレットの作成、ウェブサイトの管理などの事務局運営を行う他、首都圏や沖縄県で開催する盛岡市主催催事「盛岡デー」の物販ブース運営に携わる。

ウ その他の受託事業

(1) 新地場産品開発普及支援事業

盛岡地域と沿岸被災地企業の連携による新商品の試作・開発を行うとともに、県内外における市場調査、首都圏見本市への出展等、開発商品の市場開拓に関する諸事業を実施する。

(2) 盛岡広域資源新市場開拓事業

盛岡広域 8 市町内の食料品や民芸品など特産品（地域資源）の出展を募り、それらが一堂に会した展示会や商談会を首都圏等で行い、今後の販路拡大を図る。

8. 交流促進事業（その他の事業）

盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図ることを目的に、季節毎のイベントを企画開催するほか、他団体主催のイベントの誘致や支援を行い直接的、間接的な地場製品の紹介・宣伝に努める。

＊季節イベント、日曜、祝日イベント等の開催

- ・盛岡手づくり村スプリングフェスティバル（5月）
- ・盛岡手づくり村チャグチャグ馬コ記念行事（6月）
- ・盛岡手づくり村サマーフェスティバル（8月）
- ・盛岡手づくり村秋まつり（10月）
- ・盛岡手づくり村お正月特別営業催事（1月）
- ・盛岡手づくり村ウィンターフェスティバル（2月）
- ・盛岡手づくり村節句行事（3月）

＊関連業界、団体等の催事利用の推進、支援

- ・盛岡手づくり村工房まつり（9月）
- ・その他市町村・関係団体の催事

9. 管理運営事業

盛岡地域の地場産業振興拠点施設、観光施設としての機能並びに振興センター運営の充実を図るとともに、周辺施設との連携やエージェントへのPRなど、ソフトやハードの面で強化を図り、来場者の誘致と利便性の向上に努める。

- (1) 各施設利用案内の周知、パンフレットの作成・配布等により、振興センターの利用促進を図る。
- (2) 施設内外の環境整備に努め、施設の安全・清潔を維持し、来場者へのサービス向上に努める。
- (3) ホームページ「盛岡手づくり村ドットコム」(<http://tezukurimura.com/>)の運営。
- (4) アンケート調査を実施してニーズを把握し、広くその要望を取り入れ、利用者への利便、サービスの向上に努める。
- (5) 各エージェントに対し、積極的に誘致宣伝活動を実施し、来場者の増大を図る。
- (6) 手づくり村、小岩井農場、つなぎ温泉で連携した「ワイワイ手つなぎプロジェクト」へ参画し、周辺施設との連携強化に努める。
- (7) 御所ダムビジョン推進協議会への参画。
- (8) つなぎ温泉活性化委員会への参画。
- (9) (協)盛岡手づくり村と共に組織した「盛岡手づくり村環境整備委員会」にて施設周辺の清掃などの環境整備を行う。
- (10) 全国地場産業振興センター協議会の運営協力を行う。
- (11) 岩手県並びに盛岡市出資法人の運営評価に対する対応を行い、健全な施設運営を図る。
- (12) 旅の駅、赤ちゃんの駅指定施設として機能の充実を図る。

平成 27 年度 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター第二回補正後収支予算

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公 1	公 2	収 1	収 2	他 1	他 2	他 3	他 4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地場産品 PR 事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
基本財産運用益計	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
② 事業収益										
事業収益	63,780	0	2,400	30,350	0	0	50	710	0	97,290
委託料収益	580	0	0	0	3,976	625	20,789	0	0	25,970
負担金収益	200	0	520	0	1,151	0	79	475	0	2,425
事業収益計	64,560	0	2,920	30,350	5,127	625	20,918	1,185	0	125,685
③ 受取補助金等										
受取盛岡市補助金	35,823	803	0	0	844	422	2,409	804	3,895	45,000
受取補助金等計	35,823	803	0	0	844	422	2,409	804	3,895	45,000
④ 雑収益										
受取利息	9	0	0	1	0	0	0	0	1	11
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益計	9	0	0	1	0	0	0	0	1	11
経常収益計	100,399	803	2,920	30,351	5,971	1,047	23,327	1,989	3,899	170,706
(2) 経常費用										
事業費及び管理費										
期首たな卸高	3,082	0	181	2,424	0	0	224	0	0	5,911
仕入高	22,150	0	0	9,000	0	0	0	0	0	31,150
期末たな卸高	△3,082	0	△ 181	△ 2,424	0	0	△ 224	0	0	△ 5,911
給料手当	22,289	658	0	663	694	347	1,974	658	3,248	30,531
臨時雇賃金	13,350	0	0	1,700	0	0	8,910	63	0	24,023
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	7,153	145	0	469	150	75	1,885	146	654	10,677
旅費交通費	190	0	0	0	0	0	4,670	130	240	5,230
通信運搬費	1,142	0	15	276	0	0	1,206	42	100	2,781
建物・建物付属設備減価償却費	4,600	0	1,254	249	0	0	0	0	125	6,228
什器備品減価償却費	188	0	2	124	0	0	0	0	1	315
構築物減価償却費	15	0	4	1	0	0	0	0	1	21
ソフトウェア減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	74	74
リース資産減価償却費	1,195	0	212	211	0	0	0	0	22	1,640
繰延資産減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	2,408	50	69	640	40	341	1,553	75	300	5,476
修繕費	965	0	260	300	0	0	0	0	60	1,585
印刷製本費	464	0	0	4	0	0	233	0	2	703
燃料費	140	0	0	10	0	0	10	0	4	164
光熱水費	9,400	0	340	580	1,705	10	0	0	395	12,430
賃借料	790	0	26	235	0	0	490	48	532	2,121
保険料	709	0	145	69	40	0	0	0	19	982
諸謝金	50	0	0	0	0	0	550	90	0	690
租税公課	4,937	0	1,195	1,100	0	0	886	10	0	8,128
支払負担金	20	0	0	0	0	0	20	100	340	480
委託費	8,006	0	1,895	693	6,106	274	0	1,300	1,050	19,324
会議費	0	0	0	0	0	0	20	0	20	40
設営費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出展料	2,700	0	0	1,500	0	0	470	0	0	4,670
広告宣伝費	70	0	0	0	0	0	420	50	0	540
手数料	3,620	0	0	1,200	3	0	30	5	0	4,858
渉外費	30	0	0	0	0	0	0	10	200	240
雑費	95	0	7	23	0	0	0	0	122	247
事業費及び管理費計	106,676	853	5,424	19,047	8,738	1,047	23,327	2,727	7,509	175,348
経常費用計	106,676	853	5,424	19,047	8,738	1,047	23,327	2,727	7,509	175,348
当期経常増減額	△6,277	△ 50	△ 2,504	11,304	△ 2,767	0	0	△ 738	△ 3,610	△ 4,642

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公1	公2	取1	取2	他1	他2	他3	他4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地場産品 PR事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	50	2,504	△9,669	2,767	0	0	738	3,610	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,277	0	0	1,635	0	0	0	0	0	△ 4,642
当期一般正味財産増減額	△ 6,277	0	0	1,635	0	0	0	0	0	△ 4,642
一般正味財産期首残高	423,577	0	113,292	27,212	0	0	0	0	7,648	571,729
一般正味財産期末残高	417,300	0	113,292	28,847	0	0	0	0	7,648	567,087
II 指定正味財産増減の部										
①基本財産運用益										
基本財産受取利息	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
基本財産運用益計	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
②一般正味財産への振替額										
一般正味財産への振替額	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
指定正味財産期末残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
III 正味財産期末残高	436,300	0	113,292	28,847	0	0	0	0	16,018	594,457